

令和 3 年度の設立団体（総務局）の組織について

- ・東部・西部医療センターの市立大学病院化を契機として、市立大学とのさらなる連携を図るため、総務局に市立大学監及び市立大学部を設置するとともに、大学政策室を企画部から市立大学部へ移管して市立大学室とします。

現 行	令和 3 年 4 月 1 日以降
<p>総 務 局</p> <p>企画調整監</p> <p>企 画 部</p> <p>大学政策室</p>	<p>総 務 局</p> <p>企画調整監</p> <p>企 画 部</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市立大学監</span></p> <p><span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">市立大学部</span> (市立大学監が事務取扱)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市立大学室</span></p> <p><span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">参事（市立大学病院）</span> (健康福祉局参事（医療連携推進）が兼務)</p>